

第5回村山市立小学校東部地区統合準備委員会

議事 次第

日時 令和8年5月14日（木） 18:30～

場所 市農村環境改善センター 2階 多目的ホール

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 準備委員会の概要について

資料1

6 専門部会の部会員割振りについて

7 委員長・副委員長の選出

8 議 事

（1）事業報告等について

資料2

（2）統合小学校名称について

資料3

（3）今後のスケジュールについて

別紙

9 その他

10 閉 会

令和8年度 村山市立小学校東部地区統合準備委員 名簿（案）

□委員

（順不同・敬称略）

No.	カテゴリー	氏 名	所属団体等	所属部会	備考
1	地域代表	鈴木 悟	楯岡元気なまちづくり協議会副会長	総 務	
2		原田 成夫	楯岡元気なまちづくり協議会長	地域連携	新
3		工藤 和典	西郷地域代表	総 務	
4		齋藤 浩太	西郷地域代表	学校運営	所属変更
5		鈴木 司	大倉地域元気な街づくり協議会	校舎整備	
6		富樫 裕幸	袖崎地域市民センター長	地域連携	
7		永井 雄大	袖崎地域代表	総 務	
8	学校保護者	伊藤 貴将	村山市立楯岡小学校保護者代表	総 務	新
9		田中 岳弘	村山市立西郷小学校保護者代表	校舎整備	新
10		八畝 瑞穂	村山市立袖崎小学校保護者代表	学校運営	所属変更
11		佐藤 政史	村山市立楯岡中学校保護者代表	地域連携	
12	認定こども園等代表	奥山 博貴	楯岡幼稚園保護者代表	校舎整備	
13		栗野 恭介	しょうよう保育園保護者代表	校舎整備	
14		阿部 雅広	輝認定こども園保護者代表	学校運営	新
15		渡辺 貴徹	ひばり保育園保護者代表	地域連携	新
16		阿相 徹也	ふたば袖崎保育園保護者代表	学校運営	新
17	小中学校代表	村田 紳	村山市立楯岡小学校長	教育課程	新
18		菊地 友則	村山市立西郷小学校長	教育課程	新
19		石垣 岳郎	村山市立袖崎小学校長	教育課程	新
20		加藤 淳一	村山市立楯岡中学校長	教育課程	（欠席）

□事務局（村山市・村山市教育委員会）

No.	所 属	氏 名	兼 務	主担当部会	備考
1	教育長	工藤 幸吉		-	
2	学校教育課 課長	細谷 充	学校統合推進室 室長	総 務	副班長
3	教育指導室 室長	鈴木 和典	学校統合推進室 室長補佐	教育課程	副班長
4	学校教育課 課長補佐	保科 孝司		総 務	班 長
5	庶務主査	秋久保洋紀	学校統合推進室 推進主査	学校運営	班 長
6	庶務係長	鈴木 夕佳		総 務	副班長
7	栄養業務員	石山 陽子		学校運営	
8	施設係長	細谷 祐太	学校統合推進室 推進係長	校舎整備	班 長
9	学事主査（兼）係長	森 忠昭		学校運営	副班長
10	主事	海老名秀喜		校舎整備	副班長
11	指導主査（兼）指導主事	半澤 宏樹		教育課程	副班長
12	指導係長（兼）指導主事	小幡 英昭		地域連携	副班長
13	学校統合推進員	井澤 豊隆	学校統合推進室 学校統合推進員	地域連携	班 長
14	学校統合推進員	笹原 聡	学校統合推進室 学校統合推進員	教育課程	班 長
15	生涯学習課 課長補佐	和田 貴充		地域連携	
16	主事	大山 温子		地域連携	
17	子育て支援課 課長補佐	仲嶋祐鶴憲		学校運営	
18	主事	石川奈穂美		学校運営	

※事務局担当者は、記載されている主担当部会の他にも所属している部会があります。

（目的及び設置）

第 1 条 村山市立小学校における東部地区小学校の統合について、円滑に行うために必要な準備、検討、調整を図るため、村山市立小学校東部地区統合準備委員会（以下「東部地区準備委員会」または「準備委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 東部地区準備委員会は、次項に定める事項を調査及び検討するものとする。

- （1）統合のための基本的事項（学校名称・校章、教育課程、通学方法、PTA 等組織、設備・備品、各種行事・式典等）に関すること。
- （2）統合校の開校に向けた準備に関すること。
- （3）前号に掲げるもののほか、東部地区準備委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 東部地区準備委員会は委員 22 人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）地域住民を代表する者
- （2）児童及び生徒の保護者を代表する者
- （3）幼稚園・保育所・こども園を代表する者
- （4）村山市立小中学校を代表する者
- （5）その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の最終日までとする。ただし、原則として、本準備委員会の最終的な任期は、小学校統合の目的が達成される日まで続くこととし、継続再任を妨げないものとする。

- 2 教育委員会は、特定の地域又はその職（以下「地位等」という。）にあたるために委員になった者が、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞職したものとみなし、当該地域等にあたる者を委員として委嘱するものとする。
- 3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員の追加が必要なとき、あるいは委員が欠けたときなど、必要に応じて委員を任命するものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 東部地区準備委員会に委員長 1 人及び副委員長 2 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 東部地区準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。ただし、第 1 回目の会議は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会及び作業班)

第7条 委員長は、準備委員会に別表に掲げる専門部会を置き、検討事項について、専門的に調査検討させるものとする。

- 2 専門的に協議検討するため、第3条における委員を、必要に応じ専門部会に所属させることができる。
- 3 具体的な項目について検討するため、必要に応じ専門部会の補助機関として作業班を置くものとする。作業班の構成員は、原則として、市職員または教育委員会職員、学校の教職員からなるものとする。

(公開)

第8条 準備委員会は、原則として公開する。ただし、公開する際の傍聴等に関する規則等は別途定める。

(秘密の保持)

第9条 委員は、準備委員会において知り得た個人的な情報等を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 東部地区準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月10日から施行する。

別表（第2条、第7条関係）

専門部会	調査・検討事項
総務部会	1 学校の名称等に関すること（学校名称・校章・校歌・体操着等） 2 広報・情報発信に関すること 3 予算、進捗管理に関すること 4 その他総務部会に属する事項
教育課程部会	1 教育課程（カリキュラム）等教育内容の策定等に関すること （校務分掌・日課表・時間割・教材・教具等） 2 学校運営方針・教育目標（校訓等含む）に関すること 3 特色ある学校づくり（学校の特徴等）に関すること 4 学校行事、教職員研修・教職員交流に関すること 5 児童会運営、生活指導、健康安全等に関すること 6 児童生徒の交流学习に関すること 7 PTA 組織運営に関すること （組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等） 8 その他教育課程部会に属する事項
学校運営部会	1 基本的学校運営に関すること（学校給食等） 2 通学方法（スクールバス運行）・通学路・安全対策等に関すること 3 学童保育（放課後児童クラブ）に関すること 4 その他学校運営部会に属する事項
地域連携部会	1 子ども育成会に関すること（組織編成・規約・役員選出方法・事業等） 2 コミュニティスクール（学校運営協議会）、学校後援会に関すること 3 学校歴史の継承、学校を核とした地域づくりに関すること 4 閉校及び開校記念事業・式典等に関すること 5 現校舎の利活用・学校敷地利用に関すること 6 その他地域連携部会に属する事項
校舎整備部会	1 小学校として必要な教室等の設置に関すること 2 学校備品（主に大きな備品）、学校図書、文書保存・廃棄等に関すること 3 その他校舎整備部会に属する事項

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会において協議するものとする。

(1)これまでの経緯について ～小学校統合計画の背景～

1.将来の小中学校の在り方(適正規模・適正配置)の検討

◇村山市の小中学校における児童生徒数の減少を受け、今後の小中学校の在り方(適正規模・適正配置)を検討する。
特に、現在の7つの小学校を、適正規模・配置を念頭に再編を行うものであり、そのために計画を策定し、その計画に基づき今後の村山市の学校教育のよりよい方向性を見出すものである。

経過	会議体等	内容
令和2年度	将来の小学校の在り方に関する検討委員会 ～「市立小学校における適正規模及び適正配置」の検討～	「将来の村山市の小学校の在り方について(骨子)」 (令和3年2月)(諮問→答申)
令和4年度	村山市小中未来スクール構想会議	4回の会議 / 8つの地域での「地域説明会」
令和5年度	村山市立小学校統合計画策定委員会による検討 ～「村山市立小学校統合基本計画」の策定～	策定委員会の検討を基に、各学区ごとに検討会・地域委員会・懇談会等を同時に開催し、「3つの基本的要件」を検討整理(諮問→答申) 「総合教育会議」(令和6年5月24日)で確定
令和6年度～ 令和9・10年度	「統合基本計画」を基に【準備委員会を設置】 (部会ごとにより具体的に検討をスタート)	西部:令和6年7月発足(年4回会議を開催) 東部:令和7年6月発足
令和10・11年度	統合校発足	西部:統合校 令和10年度(令和10年4月開校) 東部:統合校 令和11年度(令和11年4月開校)

2.令和5年度の検討内容(概要)

◇統合基本計画(素案)の提示

1)答申から計画策定・実施

～統合に向け、目指す学校像等について令和5年度に次の会議等を行い、これを基に答申

- ①策定委員会(9回)
- ②義務教育学校視察研修(1回)
- ③アンケート(一般:令和5年7月/1,546人対象1,113件回収 児童:令和6年2月/小5.6年 262人)
- ④地域委員会、地域懇談会(全8地域)での話し合い

2)準備委員会の設置

◎実際の統合に向け、「準備委員会」を設置し、部会等で東部地区、西部地区ごとに、具体的な事項の数々をより具体的に検討すべく、東西地区ごとに「準備委員会」を発足

村山市小学校
統合基本計画

令和6年5月

村山市教育委員会

統合基本計画【要点整理】

	東西区分	東部地区(＝楯岡中学校区)		西部地区(＝葉山中学校区)	
No.	基本的3要件	内 容	主な事由	内 容	主な事由
1	小学校統合の場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校校舎に統合する。	①アンケートで87.5%の回答があったこと ②地域委員会・地域懇談会での理解が得られたこと ③現校舎の利活用が妥当であること	○現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎をリノベーション型の改修を行い、葉山中学校敷地内に統合する。 (一部修正)	①現葉山中学校の場所が合理的であること ②アンケートでは現葉山中周辺が73.5%と最多であったこと ③小学校校舎として「不足する」教室等は増築等に対応することが合理的であること
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年度、3校同時の統合を目指す。	①複数案をもとに検討した結果であること ②同時統合が合理的である ③3校同時入校可能な年度が令和11年4月であること	○令和10年度の開校を目指す。	①アンケートでは、早期(5年以内)の統合希望が67.1%であること ②新校舎増築等に最短でも3年を要するので、早くても令和10年4月となること
3	学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	①アンケートで約70%の回答があったこと ②「1小学校」対「1中学校」の接続ゆえ、連続的で強い連携が可能であること ③各校の校風伝統を踏まえ、特色のある教育活動への期待があること	○葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。	①「義務教育学校」は、小中一貫型のメリットを最大限生かした学校形態であること ②現在の葉山中学校の特色を取り入れ、ダイナミックで、かつ効果的な教育活動が展開できる可能性があること

(2)村山市立小学校の統合スケジュールについて

【統合までの進め方(スケジュール・日程の指針)統合基本計画より】

年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
項目		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)		
1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)		⇔ 諮問・答申									
2.基本計画の策定			⇔ 総合教育会議を経て成案								
3.統合準備委員会 (東西ごと)		東部	⇔ 準備委員会・専門部会・作業部会								
		西部	⇔ 準備委員会・専門部会・作業部会								
4.校舎等改修				⇔ (東部)R8:基本設計 ⇒ R9:実施設計 ⇒ R10:着工～完成 (西部)R7:基本設計～実施設計 ⇒ R8-9:着工～完成							
学校	東部地区 小学校〔3校〕							閉校	⇔ 開校 統合入学式		
	西部地区 小学校〔4校〕						閉校	⇔ 開校 統合入学式			
5.備考		専門部会 ①総務 ④地域連携 ②教育課程 ⑤校舎整備 ③学校運営 *必要に応じ検討項目の 組換えや項目追加あり									
		西部地区 大高根 戸沢 富本 大久保 統合校 西郷 大倉 楯岡 最上川 袖崎 東部地区									



(3)村山市小学校東部地区統合準備委員会(概要)

趣旨

村山市立小学校統合計画(令和6年5月)に基づき、実際の統合までに「準備委員会」を設置し、専門部会・作業班等で、統合に向け詳細を検討するものとする。
■東部地区(楯岡中学校区)の小学校3校は、楯岡小学校校舎に統合することとし、令和11年4月開校を目指す。また学校形態は、「従来型小学校」とする。

1.準備委員会設置要綱(東部)

東部地区、西部地区ごとに要綱を設定

1. 目的 統合を円滑に行うための準備・検討・調整
2. 所掌事務 ①基本的事項、②開校準備、③必要な事項
3. 組織 住民代表・児童生徒保護者代表・子ども園等代表・
小中学校代表(校長)等、計22人以内
4. 任期 当該年度最終日まで/再任あり
5. 委員長・副委員長 . . 委員互選で選出(委員長1名、副委員長2名)
6. 会議 委員長が招集・半数以上の出席/過半数で可決
7. 専門部会・作業班 . . 専門部会/作業班(5つの部会)
8. 公開・9. 秘密保持 . . 原則公開/傍聴規則
10. 庶務 (事務局) 学校教育課

2.準備委員会のメンバー

No.	代表等	人数	内 容
1	地域住民代表	7名	楯岡・西郷・大倉・袖崎 各地域代表
2	小中学校保護者代表	4名	楯岡小・西郷小・袖崎小・楯岡中 各小中学校保護者代表
3	保育園等保護者代表	5名	楯岡幼稚園・しょうよう保育園・輝認定こ ども園・ひばり保育園・ふたば袖崎認定保 育園 保護者代表
4	小中学校代表	4名	楯岡小・西郷小・袖崎小・楯岡中 各校長
		20名	

3.専門部会の構成

村山市教育委員会

統合準備委員会

- 1総務部会 2教育課程部会 3学校運営部会 4地域連携部会 5校舎整備部会

4.日程・スケジュール

例:分科会(学童)

- ①準備委員会(本部会議)は、年4回程度開催(原則3か月に1回)
- ②専門部会は、必要に応じ設置し、随時開催(頻度は月1回程度)
- ③作業班会議は、必要に応じ随時開催(頻度は月2回程度開催)

5.専門部会での検討事項

No.	専門部会	調査・検討事項
1	総務部会	○学校名称・校章・校歌・体操着等 ○広報・情報発信 ○予算・進捗管理 ○その他
2	教育課程部会	○教育課程編成[カリキュラム]等教育内容策定 ○学校運営方針・教育目標 ○学校行事・教職員研修・教職員交流 ○生徒指導・健康安全 ○児童生徒の交流学习 ○PTA組織運営 ○その他
3	学校運営部会	○基本的学校運営(学校給食等) ○通学方法(スクールバス運行)・通学路・登下校時の 安全対策 ○学童保育(放課後児童クラブ) ○その他
4	地域連携部会	○子ども育成会(組織編成・規約・役員選出方法等) ○コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校後援 会等 ○学校歴史の継承、学校を核とした地域づくり ○閉校及び開校記念事業・式典等 ○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○その他
5	校舎整備部会	○小学校としての必要教室等設置 ○学校備品(主に大きな備品)、学校図書、文書保存 ・廃棄等 ○その他

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会で検討する。

○【専門部会】

～準備委員会のメンバー20人がそれぞれの専門部会に分かれて配属

○【作業班】

～専門部会での具体的な事務作業・調査検討等は、市職員等からなる作業班が行う

■5/14(木)第5回目統合準備委員会を開催 以後8月/11月/2月
(予定)

本部会議メンバー20名、作業班(職員)18名

令和8年度 作業班名簿

	所属部会	所属	役職	氏名	役割
1	総務部会 作業班	学校教育課	課長補佐	保科孝司	班 長
		統合推進室	推進室長	細谷 充	副班長
		学校教育課	庶務係長	鈴木夕佳	副班長
		統合推進室	推進主査	秋久保洋紀	
		//	統合推進員	井澤豊隆	
		//	統合推進員	笹原 聡	
2	教育課程部会 作業班	統合推進室	統合推進員	笹原 聡	班 長
		//	室長補佐	鈴木和典	副班長
		学校教育課	指導主査	半澤宏樹	副班長
		楯岡中学校	校 長	加藤淳一	
		楯岡小学校	校 長	村田 紳	
		西郷小学校	校 長	菊地友則	
		袖崎小学校	校 長	石垣岳郎	
		学校教育課	学事主査	森 忠昭	
		//	指導係長	小幡英昭	
3	学校運営部会 作業班	統合推進室	推進主査	秋久保洋紀	班 長
		学校教育課	学事主査	森 忠昭	副班長
		統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	副班長
		//	推進係長	細谷祐太	
		学校教育課	学事係主事	海老名秀喜	
		//	栄養業務員	石山陽子	(給食)
		子育て推進課	課長補佐	仲嶋祐鶴憲	
		//	家庭支援係主事	石川奈穂美	

	所属部会	所属	役職	氏名	役割
4	地域連携部会 作業班	統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	班 長
		統合推進室	室長補佐	鈴木和典	副班長
		//	指導係長	小幡英昭	副班長
		//	指導主査	半澤宏樹	
		統合推進室	統合推進員	笹原 聡	
		生涯学習課	課長補佐	和田貴充	
		//	生涯学習係主事	大山温子	
5	校舎整備部会 作業班	統合推進室	推進係長	細谷祐太	班 長
		//	推進主査	秋久保洋紀	副班長
		学校教育課	学事係主事	海老名秀喜	副班長
		//	庶務係長	鈴木夕佳	
		統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	

※専門部会ごとに「作業班」を置く。

1)メンバー構成

- ・基本的に、教育委員会職員、学校教職員とする。

2)班長・副班長

- ・各班ごとに、班長・副班長を置き、班長が会議等の招集を行う。
議論の際のリーダーとなる。
- ・全体(5つの班)の統括は統合推進室長とする。
- ・協議のとりまとめは、班長と事務局員が行う。

3)作業班の役割

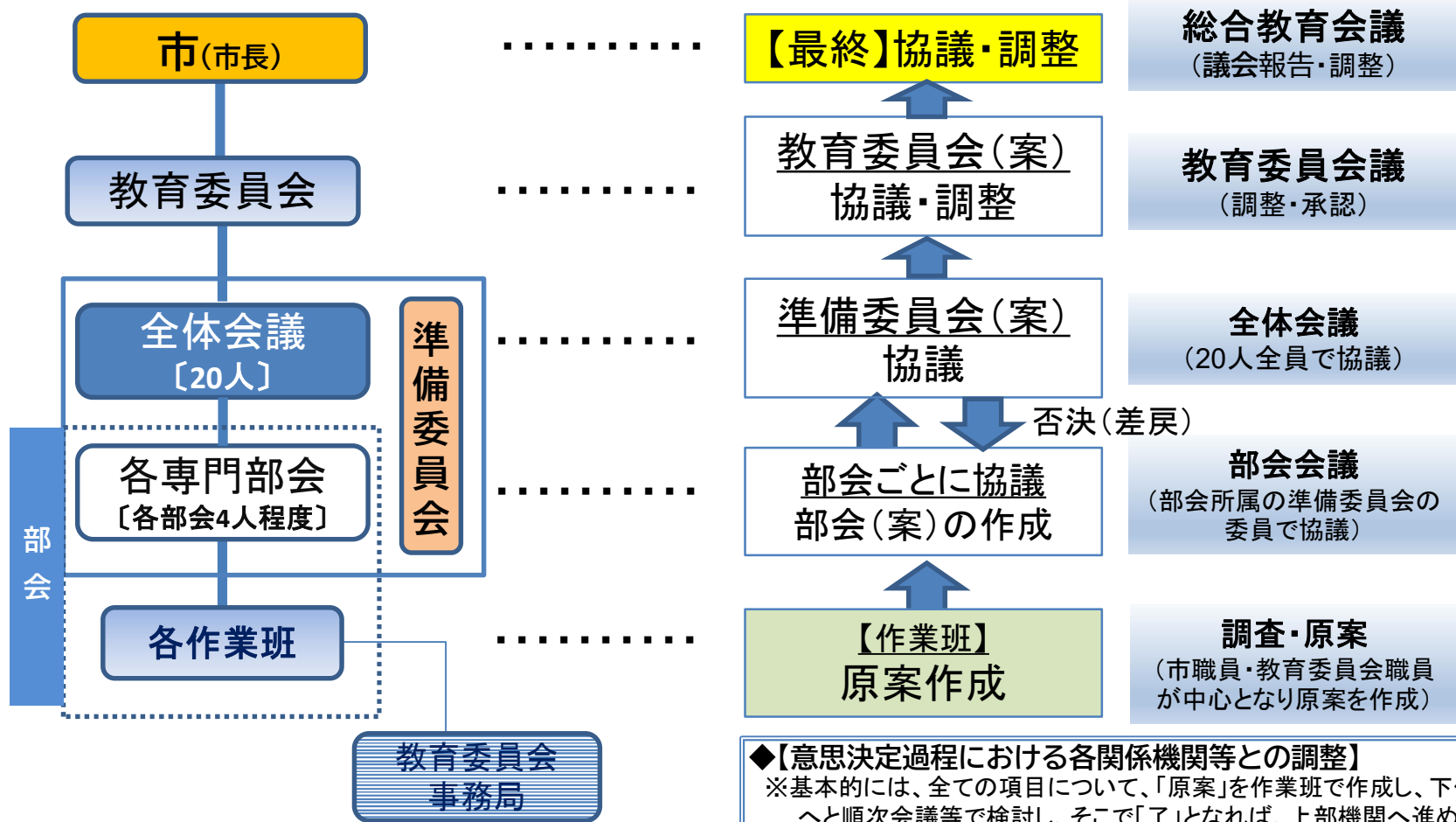
- ・具体的な項目について調査検討し、一定の結論を得ることを目標とする。(「案A」(作業班原案)を導く)

4)他の課の職員等

- ・各部会において、必要に応じ関係する課の職員の意見等を聞く必要があるときは、随時、任意で行うものとする。

準備委員会の案件【プロセス】（原案作成～決定まで）

〈統合準備委員会〉【組織/意思決定の構造(プロセス)】



◆【意思決定過程における各関係機関等との調整】

※基本的には、全ての項目について、「原案」を作業班で作成し、下位から上位へと順次会議等で検討し、そこで「了」となれば、上部機関へ進め、そこでの「協議」過程を経て、「最終決定」する。(但し、案件によっては、教育委員会までの決定等で済む案件等もあるかもしれないので、臨機応変に柔軟に対応。また、原案等作成過程において、必要な機関(市長・議会・地域)等と情報交換が必要な場合は、協議プロセスを経て、原案等を作成・精選する。

検討項目		No.2		校歌				R8.〇.〇 作成	
《スケジュール》				【部会名】		総務部会		【担当者】 〇〇 〇〇	
年	月	日	内容						
08	06		作業班、総務部会、準備委員会（校歌の選定について方向性を協議、決定）						
08	08		在校生、保護者等へのアンケート実施						
08	10		作業班、総務部会、準備委員会（アンケート結果を踏まえ、方向性を協議、決定）						
08	11		教育委員会議、総合教育会議で承認						
【保留の場合】				【新規作成の場合（案）】					
08	12					R9当初予算要求			
09	05					歌詞の作成依頼、または一般公募（市報、HP、SNS）			
09	06					作曲者の選定、依頼			
09	08					選定委員会（2～3回）			
09	11					準備委員会で歌詞を承認			
09	12					作曲・編曲依頼			
10	03					校歌完成、準備委員会で承認			
10	04		各学校にて校歌練習			教育委員会、総合教育会議で承認、各学校にて校歌練習			
10	09		合同練習			合同練習			
課 題		・楯岡小学校の校歌を存続させるべきか、刷新すべきか協議が必要。 ・作曲者、選定委員の選定 ・作曲等の経費							
調 整		・各小学校との連携 ・作曲者との調整 ・校歌練習の方法							
予 算		謝礼等 1,500,000円（R9 当初予算）							
着手時期		令和8年6月							
完成時期		令和10年3月							

準備委員会のスケジュールについて ～会議等開催頻度/イメージ～

R8年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
	5/14 (木)										以後 開校まで 継続開催
1.準備委員会 (全体会議: 委員20人) 【3か月に1回程度】	第1回 (通算5回) ■			第2回 (通算6回) ■			第3回 (通算7回) ■			第4回 (通算8回) ■	3か月に1回程度 但し、必要に応じ 随時開催
2.専門部会 (委員約4人ずつ +作業班) 【必要に応じ随時 開催】	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	対面/書面会議
3.作業班 (市職員・教職員) 【1か月に2回程度】	月2回 ■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	フィードバック 市職員・学校教職員
4.事務局会議 (教委) 【毎週1回程度】	毎週 1回程度	⇕	⇕	⇕	⇕	⇕	⇕	⇕	⇕	⇕	部会(班)ごとの 連絡調整・進捗管理 ・情報共有化
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	組織構成
【組織図】 本部会議- 専門部会- 作業班- 事務局	準備委員会 ①総務部会 ②教育課程部会 ③学校運営部会 ④地域連携部会 ⑤校舎整備部会 分科会 (例) 学童 ...テーマに相応しい担当課と連携										準備委員会(本部会議) 専門部会 (作業班) (必要に応じ) 分科会を設置

村山市立小学校東部地区統合準備委員会 資料

1 令和7年度事業報告

No.	期日	曜日	事業名	会場
1	5月9日	金	第1回学校給食事業における庁内検討会	村山市役所内
2	6月10日	火	第1回村山市立小学校東部地区統合準備委員会	〃
3	6月15日	日	むらやま統合TIMES（創刊準備号）発行	—
4	7月1日	火	むらやま統合タイムズ（第1号）発行	—
5	〃		教育課程部会作業班打合せ①	楯岡中学校
6	8月15日	金	むらやま統合タイムズ（第2号）発行	—
7	〃	月	むらやま統合タイムズ（第3号）発行	—
8	9月2日	火	学校運営部会作業班打合せ①③	村山市役所内
9	9月4日	木	校舎整備部会作業班打合せ③	農村環境改善センター
10	〃		東部地区6年生交流事業	楯岡中学校
11	9月10日	水	第2回村山市立小学校東部地区統合準備委員会	農村環境改善センター
12	9月11日	木	第2回学校給食事業における庁内検討会	村山市役所内
13	9月18日	木	校舎整備部会作業班打合せ④	〃
14	10月1日	水	むらやま統合タイムズ（第4号）発行	—
15	10月2日	木	校舎整備部会作業班打合せ⑤	農村環境改善センター
16	10月21日	火	総務部会作業班打合せ③	村山市役所内
17	11月14日	金	学校運営部会作業班打合せ②④	〃
18	11月25日	火	第1回総務部会	〃
19	12月2日	火	第1回学校運営部会	〃
20	12月10日	水	第3回村山市立小学校東部地区統合準備委員会	楯岡小学校
21	12月17日	水	地区代表連絡協議会役員研修会	颯葉プラザ
22	12月23日	火	第1回総合教育会議	村山市役所内
23	12月24日	水	学校運営部会作業班打合せ③⑤	〃
24	12月25日	木	総務部会作業班打合せ④	〃
25	1月1日	木	むらやま統合タイムズ（第5号）発行	—
26	1月9～13日	—	校名募集チラシ・ポスター配布	村山市内
27	1月15日	木	校名募集アンケート開始（2月15日（日）まで）	—
28	〃		むらやま統合タイムズ（第6号）発行	—
29	1月19日	月	楯岡東根温泉線延伸関係打合せ①	村山市役所内
30	2月1日	日	むらやま統合タイムズ（第7号）発行	—
31	2月12日	木	学校運営部会作業班打合せ④⑥	農村環境改善センター
32	2月15日	日	むらやま統合タイムズ（第8号）発行	—
33	2月17日	火	総務部会作業班打合せ⑤	村山市役所内
34	2月18日	水	楯岡東根温泉線延伸関係打合せ②	〃
35	2月26日	木	第2回総務部会	〃
36	3月10日	火	第4回村山市立小学校東部地区統合準備委員会	農村環境改善センター
37	3月15日	日	むらやま統合タイムズ（第9号）発行	—
38	3月18日	水	第2回総合教育会議	村山市役所内
39	3月25日	水	むらやま統合タイムズ（第10号）発行	—

2 令和7年度決定事項

No.	項目	内容	部会
1	給食施設	当面は現状方式とし、将来的に楯小を拡張改修し楯中へ運搬する（親子方式） ※令和7年12月総合教育会議にて承認	学校運営部会
2	コミュニティ・スクール	準備の整った学校より、順次学校運営協議会設置（コミュニティスクール）スタート ※令和8年3月総合教育会議にて承認	地域連携部会

(2) 統合小学校名称について

本日の論点

本日の統合準備委員会(全体会議)では、

- ① 東部地区の統合小学校の「校名」
- ② その「校名選定の理由」

…について、再協議いただきたい。

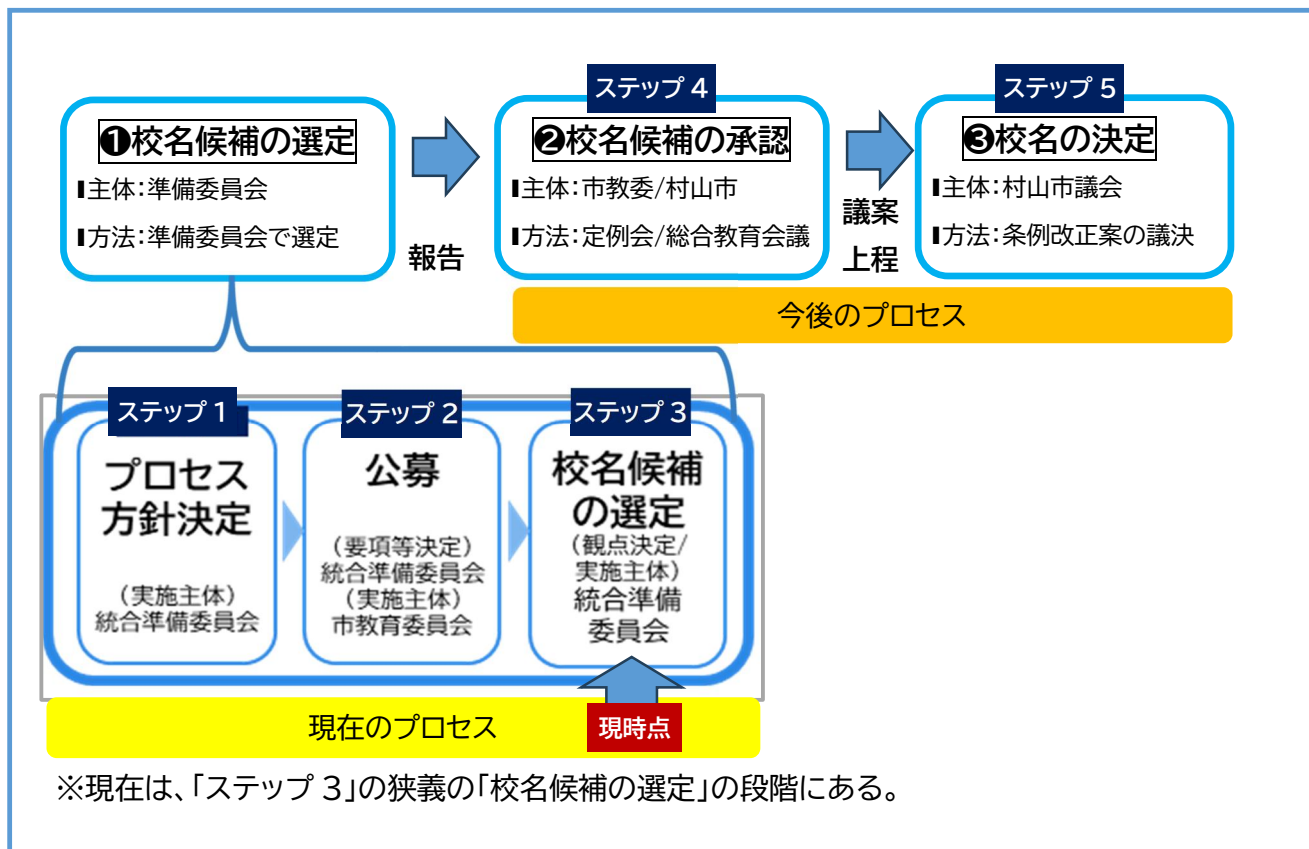
1 校名決定までの手順(確認)

Ⅰ法令・例規での規定

公立学校の校名及び位置は、地方自治法の規定※により、「村山市立学校設置条例」(昭和 29 年条例第 28 号)に定められています。

Ⅱ校名決定の手順《新たな校名を定める際の基本的な流れ》

○校名決定の手順は、法律等で定められた方法が存在するものではなく、多くの場合、本統合準備委員会のような学校再編のために設置された検討委員会が、それぞれの地域の状況により、どのような手順で行うかを決めています。村山市では、以下の手順で進めています。



〈図〉 東部地区統合小学校校名決定のプロセス(手順) [まとめ]

2 これまでの経過について(確認)

《 経 過 》

A:校名選定の方法の決定 …… **ステップ1**

本統合準備委員会では、統合小学校の名称決定において、その参考とするため「一般公募による校名の選定」(校名募集アンケート)を行うことを決定(第3回東部地区統合準備委員会/令和7年12月10日開催)

B:一般公募による校名募集を実施… **ステップ2**

本統合準備委員会での方針決定を受け、一般公募によるアンケートを実施(令和8年1月15日～2月15日の1か月間)(結果は別紙1)

C:校名候補の選定 …… **ステップ3**

i)総務部会での協議(令和8年2月26日)

～アンケート結果を受け、総務部会で「校名案」と「選定理由」を協議
校名候補として「楯岡小学校」を選定

ii)総務部会での案を全体会議にて協議(令和8年3月10日)

～「選定理由」について、全体会議で合意に至らず、総務部会で再協議へ

iii)総務部会での再協議(令和8年4月28日)

～「選定のための観点」を設定し、複数候補と比較検討の上、候補を選定
➡3つの候補を比較・検討し、その結果をもとに選定した校名を「校名候補」とする。なお、「選定の観点」等を明記するなど、より客観的で市民の理解が得られるような「選定の理由」を付すようにした。

iv)全体会での再協議(本日)

～総務部会での再協議を経て出された「校名候補」及びその「選定理由」について協議し、全体での合意を得たいと考えています。

3-1 校名選定の観点[3つの観点]

○「選定の観点」と「選定の理由」

校名選定においては、選定するための観点を明確にした上で、複数の校名候補を比較検討し、これをもとに「選定の理由」を明確にすることが必要と考えられる。

○総務部会での協議の結果、下記の3点を「選定の観点」とすることとした。

〈東部地区統合小学校における「校名選定」の3つの観点〉

(1)未来につながる校名であること

～Ⅰ未来につながる：将来に向けた連携や夢、特色ある学校づくりにつながる

(2)市内外にもわかりやすい校名であること

～Ⅰ類似性・認知性・難しい名称ではないなど

(3)校名募集アンケート結果が尊重されていること

～Ⅰ一般公募によるアンケートの結果を尊重

3-2 「校名選定の3つの観点」を踏まえた比較・検討

表〈東部地区の統合小学校校名候補の比較・検討〔整理表〕〉

～3つの候補（案）に絞り、3つの観点をもとに比較検討結果～

校名案 校名 選定の観点	楯岡	東部	甑(こしき)
(1)未来につながる校名であること	◎ 中学校との、より一層の連携が期待できる	◎ 新しい校名であり、新たな出発という印象が持てる	◎ 新しい校名であり、新たな出発という印象が持てる
(2)市内外にもわかりやすい校名であること	◎ 類似の校名がない	○ 類似校名が多い	△ 字体・意味ともに難しい
(3)校名募集アンケート結果が尊重されていること	◎ 137票（53.5%） 「楯」関連：162票（63.3%）	○ 11票（4.3%） 「東」関連：33票（12.8%）	○ 11票（4.3%） 「甑」関連：22票（8.6%）
(参考)点数化	60	40	35
候補順位	1	2	3

※1 名称＝「甑」と「こしき」を合算して比較 / ※2 点数化＝◎：20点/○：10点/△：5点

3-3 【結果】「校名候補」と「校名選定の理由」

《A》「校名候補」と3つの観点をもとに整理した「選定の理由」

校名候補	楯岡小学校
【選定の理由】～3つの観点をもとに整理～	
(1)未来につながる校名	① 1小学校、1 中学校の同エリアでの接続であり、より強い連携が期待できる。 ② 今後、より一層の連携を目指す意図について伝えやすい名称である。
(2)市内外にもわかりやすい校名	① 県内外に類似の校名がなく、校名から場所が容易にわかる。 ② 中学校と同じ名称であることから、児童・生徒、保護者にとってわかりやすい。
(3)校名募集アンケート結果を尊重した校名	① 「楯岡小学校」が、過半数の 53.5%である。 ② 次点以降は、5%に満たない。

《B》「校名選定の理由」（まとめ〈案〉）

◎上記の3つの観点を踏まえ、整理すると下記のようにまとめることができる。

新しい学校は、より小中学校の連携を強化しながら、特色のある学校にしていくこととしているが、「楯岡小学校」という名称は、小中連携をさらに深め、特色・特徴的な学校にするために適した名称である。また、市内外に類似の校名がなく、さらには、公募アンケートでも過半数を占めるなど、多くの支持が得られる校名であると判断できる。

◆関連資料

1.(参考)これまでの協議の経緯について(詳細)

1) 一般公募の方法での選定を決定(…「プロセス方針」(名称の決め方)の決定)

12月10日開催の準備委員会にて、統合小学校の名称決定の参考とするため、校名の一般公募(校名募集アンケート)の実施を決定。

2) アンケートの実施(一般公募の実施)

令和8年1月15日～2月15日の1か月間アンケート実施(結果は別紙1)

3) 総務部会での選定〔令和8年2月26日開催〕

2月26日開催の総務部会にて、アンケート結果を受け、多くの支持を得た「楯岡小学校」を部会案として提案することを決定。

4) 統合準備委員会(全体会議)での選定〔令和8年3月10日開催〕

統合準備委員会の協議では決定に至らず、総務部会にて再検討することになる。

《準備委員からの主な意見》

- ・「楯岡小」が多いのは分かるが、募集要項で「多い校名が選ばれるとは限らない」と記載されているにもかかわらず、選定理由が「多くの支持を得た」では説明がつかない。
- ・理由一覧をみても、「なくさないでほしい」や「伝統があるから」などが目につくが、どこの学校でも同じである。理由にならない理由が多いのではないか。
- ・総務部会でも検討した結果の案であり、その意見を尊重すべきではないか。でなければ、この場で十分に深い議論を交わし決定すべきではないか。

《協議の結果》

候補を絞り再度アンケートを実施してはどうか等、議論を交わすも決定には至らず。最終的に「楯小が悪いわけではないが、市民が納得できる理由付けが必要であり、部会で選定理由を検討してはどうか」となる。

多数決の結果、12名中8名が部会差戻しに賛成し、再検討することとなる。

5) 総務部会にて再検討〔令和8年4月28日開催〕

《協議の結果》

- ・総務部会において綿密な協議を行い、入念に検討した結果、上記の3-1、3-2、3-3のような内容に整理することで合意を得て、全体会議に諮ることとした。

村山市立小学校東部地区統合準備委員会専門部会スケジュール

○：原案作成スタート

◎：期間を通し、継続的に実施

令和8年5月7日現在

部会	No.	検討項目	担当者	R7	令和8年度（2026）															令和9年度（2027）															令和10年度（2028）															R11	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5									
総務部会	1	学校名称	秋久保洋紀	○	部会	委員会	案決定	条例改正	議決																																										
	2	校歌	保科孝司				○		アンケート		委員会	案決定	予算						作詞作曲依頼		選定会	選定会	選定会	委員会	編曲			完成	総教会				合同練習																		
	3	校章・校旗	保科孝司				○			委員会		案決定	予算						作成依頼						完成	総教会																									
	4	校訓※	笹原 聡		○										案決定				橋連協			橋連協		橋連協	橋連協		橋連協	完成	微調整																						
	5	体操着等	鈴木夕佳						○			アンケート		分科会		案決定				プレゼン		契約			決定																										
	6	広報・情報発信	井澤豊隆	◎																																															
	7	予算管理	鈴木夕佳	◎							AP	新年度予算											AP	新年度予算										AP	新年度予算																
	8	各専門部会の進捗管理	細谷 充	◎																																															
	9	学校文書管理/PCデータ管理等	笹原 聡	◎																																															
	10	その他総務関係	保科孝司																																																
教育課程部会	11	学校経営方針、教育目標	笹原 聡		○														橋連協		橋連協		橋連協		橋連協	橋連協	完成	微調整																							
	12	校務分掌（教職員組織）	校 長		○																																														
	13	学校行事（学年行事）	校 長		○																																														
	14	日課表、時間割編成	校 長		○																																														
	15	学習規律（学習のやくそく）、校則	校 長		○																																														
	16	学校史編纂※	校 長		○																																														
	17	学校の特徴※	笹原 聡		○																																														
	18	教職員研修・交流	鈴木和典		○																																														
	19	児童会組織・運営	校 長		○																																														
	20	生活指導・健康安全	校 長		○																																														
	21	教材・教具（必要物品の検討）	校 長		○																																														
	22	学校広報・ホームページ	森 忠昭																																																
	23	各種委員会・クラブ	半澤宏樹																																																
	24	各校資料の活用検討	森 忠昭																																																
25	入学説明会・地域説明会	笹原 聡																																																	
26	児童学校間交流（小中交流）	校 長		○				橋連協			橋連協	案決定	説明会	教課擦合					交流活動																																
27	その他教育課程関係	笹原 聡																																																	
学校運営部会	28	学校給食	秋久保洋紀	案決定																																															
	29	通学路の設定・安全対策	森 忠昭																																																
	30	通学距離別通学方法	森 忠昭																																																
	31	登校班編成	森 忠昭																																																
	32	スクールバス運行	海老名秀喜		○							案決定																																							
	33	スクールバス運転手確保	海老名秀喜		○																																														
	34	バス乗降所・便数等	海老名秀喜																																																
	35	学童保育（放課後児童クラブ）	子育て(仲嶋)	○																																															
	36	その他学校運営部会	秋久保洋紀																																																

開校

開校

村山市立小学校東部地区統合準備委員会専門部会スケジュール

○：原案作成スタート

◎：期間を通し、継続的に実施

令和8年5月7日現在

部会	No.	検討項目	担当者	R7	令和8年度（2026）												令和9年度（2027）												令和10年度（2028）												R11	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
地域連携部会	37	子ども会育成会組織・規約等	井澤豊隆				育成会					育成会	意見交換会					育成会		○						案決定			整理										調整			
	38	育成会役員選出・事業等	半澤宏樹				育成会					育成会	意見交換会					育成会		○						案決定			整理										調整			
	39	PTA組織・規約	小幡英昭				校長会								校長会					連P説明								保護者説明								連P説明	案決定					
	40	PTA役員選出・運営方法	小幡英昭				校長会								校長会			○							連P説明			保護者説明	校長会							連P協議	案決定					
	41	PTA事業・予算調整	小幡英昭				校長会				校長会				連P		保護者説明	○			連P				連P協議	案決定																
	42	コミュニティスクール、学校運営協議会の検討	生涯(和田)	○	組織化スタート		会議・研修会(随時)								評価	再スタート	会議・研修会(随時)								評価	再スタート	会議・研修会(随時)								評価							
	43	地域学校協働本部	生涯(大山)	○	組織化スタート		会議・研修会(随時)								評価	再スタート	会議・研修会(随時)								評価	再スタート	会議・研修会(随時)								評価							
	44	学校後援会の調整	井澤豊隆							状況調査		○					調整							案決定								調整						集約・解散				
	45	学校歴史の継承・地域づくり	半澤宏樹												○									案決定	予算			展示物製作依頼							完了							
	46	学校史（学校記念史）※	井澤豊隆					○				案決定	予算				編纂													完成												
	47	閉校記念行事・式典	笹原 聡				情報収集		情報交換						案決定													各校の実情により実施														
	48	閉校式・開校式（教委主催）	笹原 聡				情報収集		情報交換						案決定													各校の実情により実施														
	49	現校舎の利活用	保科孝司															情報収集								調整						委員会										
	50	学校敷地利用の検討	保科孝司															情報収集								調整						委員会										
51	地域・交流学习（育成会）	生涯(大山)																																								
52	その他地域連携部会	井澤豊隆																																								
校舎整備部会	53	校舎改修設計（基本・実施）	細谷祐太	○				基本設計発注						完成	案決定				実施設計発注						完成			工事発注							完成							
	54	校舎改修工事	細谷祐太	○				基本設計発注						完成	案決定				実施設計発注						完成			工事発注							完成							
	55	児童用机・椅子導入	細谷祐太	○												調査					案決定			予算								購入					納品					
	56	大型備品等の検討	細谷祐太				○			AP			必要品、現存品確認					手続確認		案決定			予算							購入							納品					
	57	備品購入手続き	細谷祐太				○	リスト確認		AP									案決定				予算										購入				納品					
	58	備品リストの整備・整理	海老名秀喜					リスト作成													選別			予算						リスト作成							運搬					
	59	教材備品	海老名秀喜					リスト作成		AP											選別	台帳見直し		予算										業者選定		運搬						
	60	不要備品	海老名秀喜																																必要物運搬	○						
	61	備品移動・移転計画	海老名秀喜							AP											整理			予算								計画作成		運搬開始								
	62	その他事務経理関係	海老名秀喜																																							
63	その他校舎施設部会	細谷祐太																																								

村山市東部地区統合小学校の校名募集要項

1	募集目的	村山市立の小学校再編成に伴い、東部地区の3つの小学校(楯岡小、西郷小、袖崎小)が、令和11(2029)年4月、現楯岡小の校舎敷地内で統合校として開校します。村山市の未来を拓く子どもたちの学校に相応しい「学校名」を募集します。
2	募集期間	令和 8(2026)年 1 月 15 日(木)～2 月 15 日(日)
3	募集内容	① 校名(字数制限は特になし) ※現校名を含みます ② 校名の理由(由来・想いなど)
4	応募資格	どなたでも応募可能です。(年齢・所属・居住地など問いません。) 市内外を問わず応募できます。
5	応募にあたって	① 村山市東部地区小学校の統合校に相応しい名前であること。 (読みやすさ、わかりやすさ、言いやすさなども考慮する。) ② 応募は一人 1 点とします。(同一世帯でも児童・保護者等それぞれ応募可能ですが、重複応募防止のため記名式とします。) ③ 常用漢字、ひらがな、カタカナを使用すること。 (アルファベット、記号は使用しないこと。)
6	応募方法	① 応募用紙での応募 (市ホームページにも掲載) ・専用の用紙(別紙)、または任意の用紙に必要事項を記入の上、事務局あてに提出する。提出方法は、持参・郵送・ファックス・メールとする。 (受付窓口)○市役所3階 学校統合推進室(学校教育課) ○各地域市民センター ② WEB からの応募 (右記の応募フォームにアクセスし、必要事項を記入し送信)
		 (QR コード)
7	広報の方法	① 村山市報「むらやま市民の友」での記事掲載(1月15日号) ② 市ホームページ/SNS 等 WEB 活用 ③ チラシ配布・ポスター掲示(東部地区小学校、幼保施設、市民センター等) ④ その他(新聞等へのプレスリリース)
8	校名の決定方法	応募いただいた校名を参考にして、今年度内をめぐりに村山市立小学校東部地区統合準備委員会で選定し、教育委員会・総合教育会議において決定します。ただし、 <u>応募多数の名称が選ばれるとは限りません。</u>
9	結果の公表等	決定された校名については、市報及びホームページ(統合タイムズ)等で、令和8年4月以降に公表する予定です。また、決定された名称に関する一切の権利は、村山市教育委員会に帰属するものとします。応募者の個人情報については、校名募集に関すること以外には使用しません。
10	提出先	村山市教育委員会学校統合推進室(学校教育課内) 担当:庶務係 電話:0237-55-2111(内 323) FAX:0237-55-2155 Email:education@city.murayama.lg.jp

校名募集アンケート結果報告

1 アンケート概要と主な結果

(1) アンケート実施の目的

東部地区の3つの小学校（楯岡、西郷、袖崎）の統合にあたり、統合校に相応しい「学校名」決定の参考とするため。

(2) 募集期間

令和8年1月15日（木）から2月15日（日）までの1か月間

(3) 募集内容

学校名とその選定理由

(4) 広報

- ① 市報「むらやま市民の友」記事掲載・・・1月15日号表紙
- ② 市ホームページおよび公式LINE・・・1月15日公開、送信
2月10日再送信
- ③ チラシ配布およびポスター掲示・・・1月13日東部地区小学校と幼保施設、市施設に配布、設置

(5) 応募について

一人1点とし、市民以外でも応募可

（結果）応募総数 258票

有効票数 256票（2票は重複のため除外）

（内訳）市民 223名

市外 33名（うち県外16名）

(6) 応募方法

WEBまたは応募用紙

（結果）WEB 207票

応募用紙 49票・・・（内訳）持参18票、連絡車16票
FAX13票、郵送2票

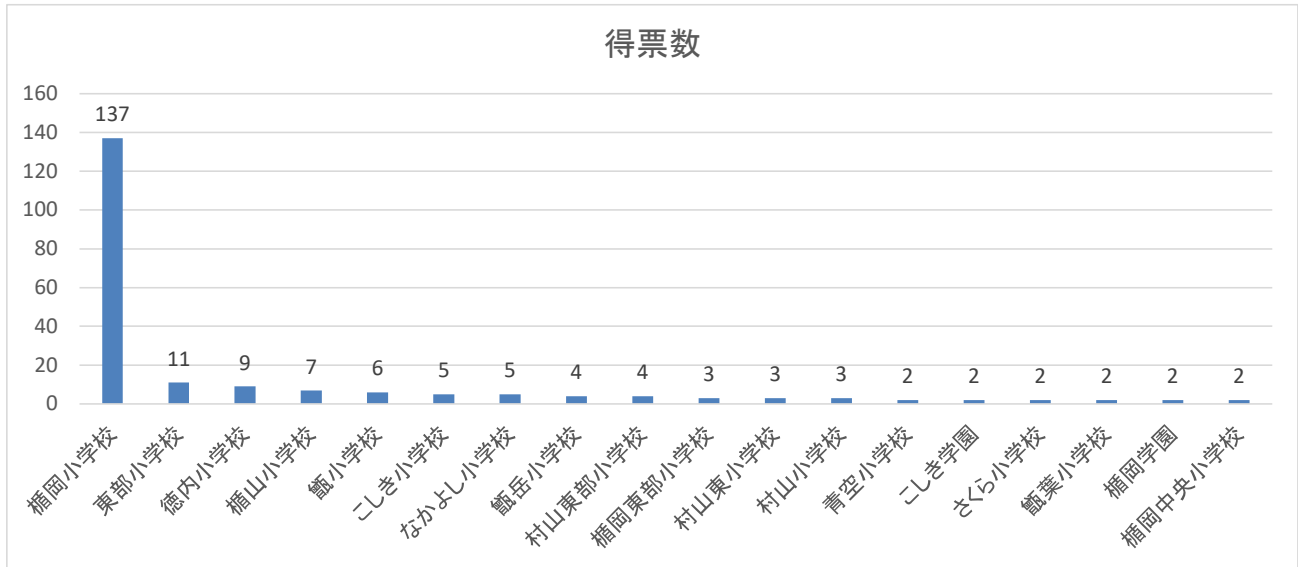
(7) 得票数

第1位	楯岡小学校	137票（全体数の53.5%）
第2位	東部小学校	11票（〃 4.3%）
第3位	徳内小学校	9票（〃 3.5%）

(8) 校名決定

今後、準備委員会(案)を教育委員会にて協議、総合教育会議の承認をもって決定する。

2 校名と得票数



順位	校名 (2票以上)	応募数	割合(全体)
1	楯岡小学校	137	53.5%
2	東部小学校	11	4.3%
3	徳内小学校	9	3.5%
4	楯山小学校	7	2.7%
5	甌小学校	6	2.3%
6	こしき小学校	5	2.0%
	なかよし小学校	5	2.0%
8	甌岳小学校	4	1.6%
	村山東部小学校	4	1.6%
10	楯岡東部小学校	3	1.2%
	村山東小学校	3	1.2%
	村山小学校	3	1.2%
13	青空小学校	2	0.8%
	こしき学園	2	0.8%
	さくら小学校	2	0.8%
	甌葉小学校	2	0.8%
	楯岡学園	2	0.8%
	楯岡中央小学校	2	0.8%

応募総数 256 票 (65種類)

うち2票以上 209 票 (18種類)

1票のみ 47 票 (47種類)

(参考) 1票のみ

甌陽小学校
甌葉学校
徳内東小学校
楯山東小学校
楯山東部小学校
楯山東合小学校
三校合同学校
楯西崎小学校
楯岡西郷袖崎小学校
西楯崎小学校
袖西楯統合小学校
袖崎小学校
巨大袖崎小学校
楯郷袖小学校
楯岡こしき小学校
楯岡みらい小学校

楯岡統合小学校
東輪小学校
東部村山小学校
東部統合小学校
東部花の森小学校
東山小学校
第一東小学校
村東小学校
村山市東部小学校
村山ひがし小学校
村山中央小学校
楓小学校
綺羅小学校
耕心学園
洗心小学校
拓人小学校

仲良し小学校
薔薇小学校
北星小学校
最上小学校
きらきら薔薇小学校
さくらヶ郷小学校
さくらたに小学校
たておか小学校
ばら香る小学校
みつば小学校
みのり小学校
みんなの小学校
わかば小学校
わくわく小学校
マイア小学校

3 主な選定理由（【別紙】応募校名とその理由（五十音順：全数）より抜粋または要約）

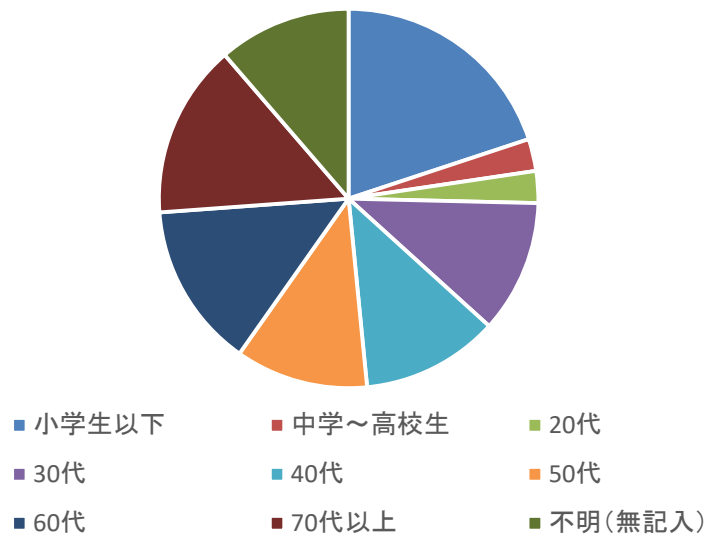
楯岡小学校 (137票)	・ 楯岡にある学校だから ・ 場所が変わらないのであればそのままよい ・ 統合した中学校が楯岡中学校であり、小中同じほうが一貫性がある ・ たくさんの人が卒業した歴史と伝統があるから ・ 慣れ親しまれた校名を残してほしい ・ 県内でもある程度の認知度がある校名
東部小学校 (11票)	・ 東部地区の小学校ということで、わかりやすい ・ 村山市の東部にある小学校を統合するため ・ 1つの地区に縛られず新しい学校をつくるという意味を込めて ・ 言いやすい。略しやすい（村東）。
徳内小学校 (9票)	・ 村山と言えば徳内。毎年徳内で村山市全域で賑わうから ・ 村山市を代表する偉人から ・ 最上徳内のように大きな夢を育てほしい ・ 徳内まつりのように地域関係なくまとまりと盛り上げりを込めて
楯山小学校 (7票)	・ 自然豊かな楯岡のシンボルを、郷土の宝として愛着を持って育てほしい ・ 楯山の近くにあるから ・ 楯山で遊ぶのが好きだから
甌小学校 (6票)	・ 東北百名山に選ばれた甌岳に見守られながら、大きくたくましく育て欲しい ・ 甌岳のように雄大な心を育み・のびのびと成長して欲しい ・ 西側が葉山で東側は甌岳だから
こしき小学校 (5票)	・ 西部は葉山、東部は甌岳に囲まれた村山市、甌岳は漢字がむずかしいので平仮名で ・ 甌岳の麓で育ったことを忘れずという意味を込めて ・ 東地区は甌岳が村山市のシンボルであり、各地区のまとまりを表す
なかよし小学校 (5票)	・ みんながなかよしでいてほしいから ・ なかよしの友達を増やしたいから ・ 安全でいじめのない学校がいいから

4 その他

年齢層

小学生以下	51 名	19.9%
中学～高校生	7 名	2.7%
20代	7 名	2.7%
30代	29 名	11.3%
40代	30 名	11.7%
50代	29 名	11.3%
60代	36 名	14.1%
70代以上	38 名	14.8%
不明（無記入）	29 名	11.3%
計 256 名		

年齢層



使われているキーワード

【地区名に関わるもの】

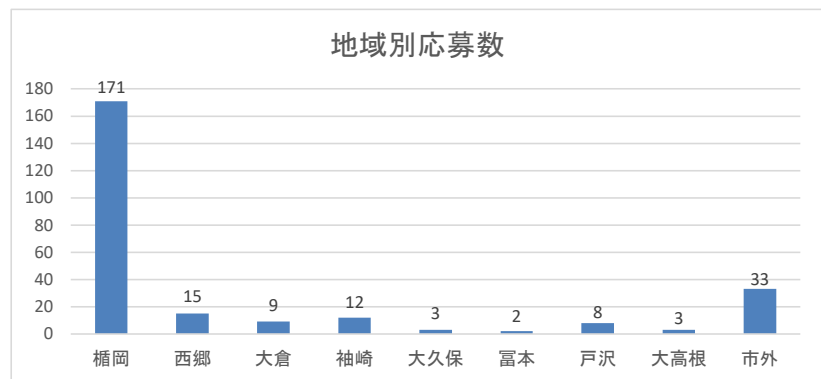
楯岡	148 票
楯	162 票
西郷	1 票
西	4 票
袖崎	3 票
袖	5 票

【その他】

東	33 票
東部	23 票
甌	14 票
村山	14 票
楯山	10 票
徳内	10 票
こしき	8 票
なかよし・仲良し	6 票
学園	5 票
さくら	4 票
統合	3 票
薔薇・ばら	3 票

地域別応募数

楯岡	171 名	66.8%
西郷	15 名	5.9%
大倉	9 名	3.5%
袖崎	12 名	4.7%
大久保	3 名	1.2%
富本	2 名	0.8%
戸沢	8 名	3.1%
大高根	3 名	1.2%
市外	33 名	12.9%
計	256 名	



(内訳)

	得票数
楯岡	楯岡小学校 110
	徳内小学校 7
	楯山小学校 5
	東部小学校 5
	村山小学校 3
	楯岡東部小学校 3
	村山東部小学校 2
	青空小学校 2
	楓小学校 1
	綺羅小学校 1
	こしき学園 1
	こしき小学校 1
	甌小学校 1
	甌岳小学校 1
	さくら小学校 1
	三校合同学校 1
	甌葉学校 1
	甌陽小学校 1
	袖西楯統合小学校 1
	楯岡こしき小学校 1
	たておか小学校 1
	楯岡中央小学校 1
	楯岡統合小学校 1
	楯岡西郷袖崎小学校 1
	楯岡みらい小学校 1
	楯岡学園 1
	楯郷袖小学校 1
	楯西崎小学校 1
	楯山東合小学校 1
	楯山東部小学校 1
	楯山東小学校 1
	東部統合小学校 1
	東部花の森小学校 1
	仲良し小学校 1
	ばら香る小学校 1
	東山小学校 1
	北星小学校 1
	マイア小学校 1
	村山中央小学校 1
	村山東小学校 1
	村山ひがし小学校 1
	わくわく小学校 1

	得票数
西郷	甌小学校 2
	楯岡小学校 2
	こしき小学校 1
	甌岳小学校 1
	さくらヶ郷小学校 1
	甌葉小学校 1
	東部小学校 1
	東部村山小学校 1
	東輪小学校 1
	徳内小学校 1
	村山市東部小学校 1
	村山東部小学校 1
	村山東小学校 1
大倉	楯岡小学校 5
	甌小学校 2
	西楯崎小学校 1
	みんなの小学校 1
袖崎	なかよし小学校 5
	楯岡小学校 2
	巨大袖崎小学校 1
	洗心小学校 1
	袖崎小学校 1
	楯岡学園 1
	村山東部小学校 1

	得票数
大久保	こしき小学校 1
	甌小学校 1
	みつば小学校 1
富本	さくらたに小学校 1
	東部小学校 1
戸沢	楯岡小学校 2
	きらきら薔薇小学校 1
	こしき学園 1
	こしき小学校 1
	甌葉小学校 1
	楯岡中央小学校 1
	村東小学校 1
大高根	楯山小学校 2
	徳内小学校 1
市外	楯岡小学校 16
	東部小学校 4
	甌岳小学校 2
	耕心学園 1
	こしき小学校 1
	さくら小学校 1
	第一東小学校 1
	拓人小学校 1
	徳内東小学校 1
	みのり小学校 1
	村山東小学校 1
	最上小学校 1
	薔薇小学校 1
	わかば小学校 1